

(平成18年度変更)

奥久慈地域森林計画書

(奥久慈森林計画区)

計画期間 自 平成18年 4月 1日
至 平成28年 3月 31日

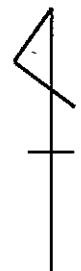
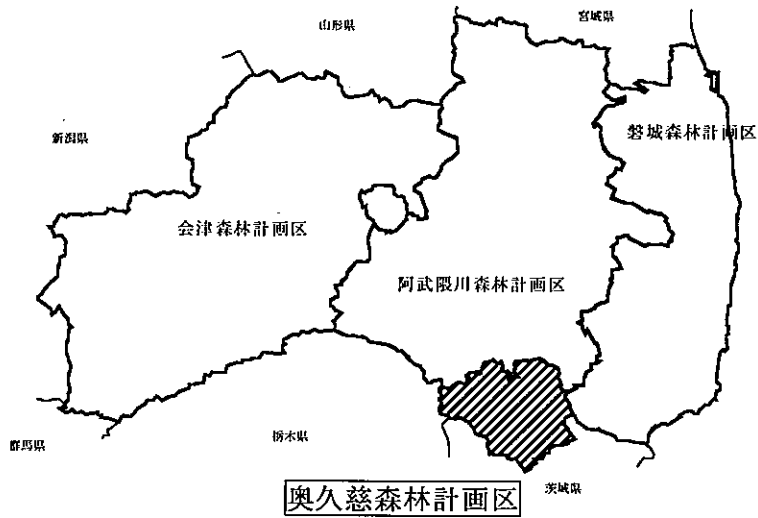
福 島 県

奥久慈地域森林計画変更の主な理由等

- 1 保安施設に関する事項の計画量に変更が生じたため。

奥久慈森林計画 計画区位置図

福島県の森林計画区



阿武隈川森林計画区

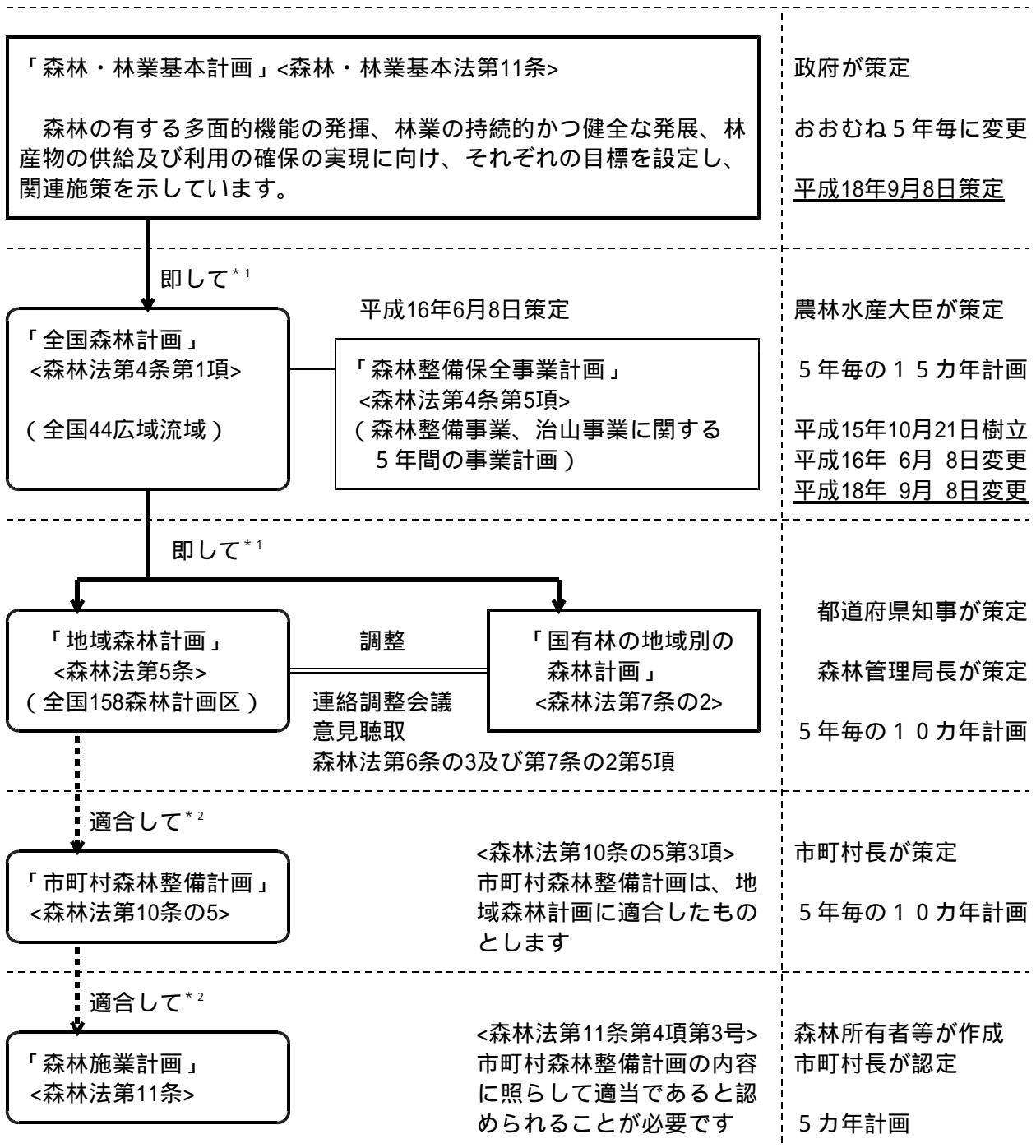


森林計画制度について

森林は、一度荒廃すれば長期にわたりその機能が損なわれることから、総合的・長期的な視点に立ち、適切に管理・育成する必要があります。そのため、森林法に基づく森林計画制度が設けられています。また、森林の恵みは広域に及ぶ一方で、管理・育成は個々の森林の現況に応じ実施する必要があります。そのため、森林計画制度は、国・県・市町村・森林所有者等相互に整合を図る体系となっています。

地域森林計画とは

森林法第5条に基づき、知事が全国森林計画に即して、各森林計画区の民有林について5年ごとに10年を一期としてたてる計画で、地域に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、市町村森林整備計画において計画事項を定めるに当たっての指針となるものです。



*1 即して : 基本的に一致しなければならない。

*2 適合して : ある程度幅を持って判断する。

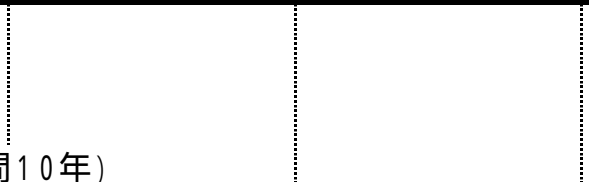
全国森林計画及び地域森林計画における計画期間の対応表

全国森林計画(計画期間15年)

年 度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
平成15年度樹立 全国森林計画 (H16～30年度)	← 前期5年					中期5年					後期5年 →					

地域森林計画(計画期間10年)

年 度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
平成17年度樹立 奥久慈地域森林計画 (H18～27年度)			← 前期5年					後期5年 →								



目 次

計画樹立に当たっての基本的考え方	1
地域の概要 - 自然的、社会経済的背景と森林計画区的位置付け -	2
計画事項	
1 計画の対象とする森林の区域	1
2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	1
3 伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項	1
4 造林面積その他造林に関する事項	1
5 間伐立木材積その他間伐及び保育に関する事項	1
6 公益的機能別施業森林の整備に関する事項	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
8 森林施業の合理化に関する事項	1
9 森林の土地の保全に関する事項	1
10 保安施設に関する事項	1
11 特定保安林の整備に関する事項	2
12 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	3
13 その他必要な事項	3

別 表

別表 1	森林の有する機能別の森林の所在及び面積	6
別表 2	伐採立木材積	6
別表 3	人工造林及び天然更新別の造林面積	6
別表 4	開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等	6
別表 5	樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき 森林の地区	6
別表 6	計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の 種類別の所在及び面積等	7
別表 7	計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積	6
別表 8	治山事業の数量	8
別表 9	法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	6

計画樹立に当たっての基本的考え方

平成17年度樹立地域森林計画書のとおり

地域の概要 - 自然的、社会経済的背景と森林計画区的位置付け -

平成17年度樹立地域森林計画書のとおり

計画事項

以下、1～9については、平成17年度樹立地域森林計画書のとおり

- 1 計画の対象とする森林の区域
- 2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 3 伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項
- 4 造林面積その他造林に関する事項
- 5 間伐立木材積その他間伐及び保育に関する事項
- 6 公益的機能別施業森林の整備に関する事項
- 7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項
- 8 森林施業の合理化に関する事項
- 9 森林の土地の保全に関する事項

10 保安施設に関する事項

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

保安林については、2の(2)に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的事項」を踏まえ、森林に関する自然的条件や社会的要請、保安林の配置状況等を勘案し、保安林の配備を計画的に推進するとともに、必要に応じて指定施業要件を見直し、その保全を確保することとします。

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積：ha

保安林の種類	面積	備考
総数(実面積)	<u>2,181</u>	
水源かん養のための保安林	-	
災害防備のための保安林	<u>2,140</u>	
保健、風致の保存等 のための保安林	166	

(注)複数指定される保安林があるため総数と内訳は必ずしも一致しない

イ 保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別面積等

計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の面積等については、次のとおりです。

なお、市町村毎の面積等については、別表6のとおりです。

(ア) 保安林の指定 単位 面積：ha

総数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備
<u>202</u>	-	<u>196</u>	6

(1)については、平成17年度樹立地域森林計画書のとおり

ウについては、平成17年度樹立地域森林計画書のとおり

(2)、(4)については平成17年度樹立地域森林計画書のとおり

(3) 実施すべき治山事業の数量

計画期間内に実施すべき治山事業の数量については、事業の重要性、緊急度等を勘案し、治山事業（保安施設事業及び林野の保全に係る地すべり防止事業）を実施する箇所について、尾根や沢等の地形等により区分される森林の区域（林班）を単位として次のとおり計画しました。なお、市町村毎の種類別、箇所別の数量については、別表8のとおりです。

治山事業の数量	29 地区
---------	-------

以下の11～13については、平成17年度樹立地域森林計画書のとおり

- 1 1 特定保安林の整備に関する事項
- 1 2 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項
- 1 3 その他必要な事項

別 表

以下、別表1～5、7、9については平成17年度樹立地域森林計画書のとおり

別表1 森林の有する機能別の森林の所在及び面積

別表2 伐採立木材積

別表3 人工造林、天然更新別の造林面積

別表4 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量

別表5 樹根及び表土の保全その他林地の保全に特に留意すべき森林の地区

別表7 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

別表9 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

別表6 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする
森林の種類別の所在及び面積等

単位 面積:ha

指定 解除 別	種類	流域	森林の所在		面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考
			市町村	区域			
指定	土砂流出防 備保安林	久慈川	棚倉町	4,5,6,12,34,36, 42	50	土砂の流出の防備	
			矢祭町	4,7,17,45,46,84, 87	95		
			塙町	20,25,29,46	51		
		小 計		196			
	土砂崩壊防 備保安林	久慈川	塙町	23,29	1	土砂の崩壊の防備	
			鮫川村	4,8,31,36,50	5		
		小 計		6			
合 計					202		
解除	土砂流出防 備保安林	久慈川	棚倉町	65	1	指定理由の消滅	
			矢祭町	5,7,76, 77,80	1	指定理由の消滅、 道路用地	
			塙町	21,46,47,54,72	1	指定理由の消滅、 道路用地	
		小 計		1			
	土砂崩壊防 備保安林	久慈川	鮫川村	5	1	道路用地	
			小 計		1		
	合 計					1	

* 小数点以下四捨五入とする。ただし、個別箇所毎の欄については、0より大きく1.4以下のものは1で示している。しかし、小計や合計欄は実数の近似値を示すため0と示されていることから合計が一致しない場合がある。

別表8 治山事業の数量

単位 地区

森林の所在		治山事業 施 行 地 区 数	主な工種	備 考
市町村	区域(林班)			
棚倉町	大字八槻(42)	2	溪間工 本数調整伐	
	大字小爪(4,5)	2	溪間工 本数調整伐	
	大字祝部内(6)	2	溪間工 本数調整伐	
	大字下手沢(61)	1	本数調整伐	
	小計	7		
矢祭町	大字下石井(5,6,7,8,9,10)	1	本数調整伐	
	大字宝坂(17)	1	溪間工	
	大字大垪(46,47)	2	溪間工 本数調整伐	
	大字内川(66,68)	1	本数調整伐	
	大字関岡(84,86,87)	1	本数調整伐	
	大字茗荷(72,75,76)	2	山腹工 本数調整伐	
	小計	8		
塙 町	大字台宿(20)	1	溪間工	
	大字上石井(22)	1	本数調整伐 溪間工	
	大字塙(24,25)	1	溪間工	
	大字西河内(29)	2	山腹工 溪間工	
	大字植田(11,12)	1	本数調整伐	
	大字真名畑(1,5)	1	本数調整伐	
	大字木野反(46)	1	溪間工	
	大字田野作(73)	1	山腹工	
	大字大蕨(59)	1	山腹工	
	小計	10		
鮫川村	大字西山(4)	1	山腹工	
	大字赤坂西野(36)	1	山腹工	
	大字富田(48)	1	山腹工	
	大字渡瀬(89)	1	山腹工	
	小計	4		
計		29		